

記入要領

【1】予期せず令和5年1月から11月までに家計が急変し、収入の減少がした場合✓を記入して下さい。収入の減少が、定年退職等のあらかじめ予期されるものである場合、本給付金の対象とはなりません。

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載して下さい。

【令和5年1月から11月の間の任意の1か月の収入により申請する場合】
【3】④欄には、収入の減少のあった月を、⑤欄には、その月の収入を、⑥欄には、D×12の額を記載して下さい。
【4】下表から、①欄の人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、【5】この額を⑦欄に記入して下さい。
【6】非課税相当収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが低ければ支給対象(収入で申請する場合、2枚目は記載不要)

【7】記載例②の場合、非課税相当収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請となります。(2枚目を記入)

別紙

簡易な収入(所得)見込額の申立書

【家計急変世帯】

記入例

○「由布市物価高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック(☑)してください。

☒ 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した者全てについて記入してください。

氏名 (フリガナ)	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和5年度 住民税 課税状況 ②	障害者控除 等の適用 ③	収入の減少 のあった年 月 ④	任意の1か月の収入⑤			年間収入 見込額 D×12 ⑥	非課税相当 収入限度額 ⑦
					給与収入 ⑤-1	事業収入 又は 不動産収入 ⑤-2	年金収入 ⑤-3		
記載例①(収入で申請) ※令和5年1月以降の任意の1か月の収入で申請する場合									
1 ○○ ○○	1 人	☒ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和5年1月	収入合計額 A+B+C= 【D】 114,000 円	114,000 円	0 円	1,368,000 円	1,378,000 円
2 ○○ ○○	0 人	☐ 課税 ☒ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和5年1月	収入合計額 A+B+C= 【D】 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
3 ○○ ○○	人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 円	円	円	円	円
4 ○○ ○○	人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 円	円	円	円	円
5 ○○ ○○	1 人	☒ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 140,000 円	140,000 円	0 円	1,680,000 円	1,378,000 円

(記入上の注意)

① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)

② 「住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェック☑してください。

③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。

④ 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和5年1月から令和5年11月の間の任意の1か月の月を記入してください。

⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和5年1月～令和5年11月の間の任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は 不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。

⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～

【－】収入により申請する場合は記入不要

【8】⑦欄の年間収入見込額を転記してください

【9】各欄に該当する控除額を記入して下さい

【10】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を記入してください。

【11】年間所得見込額を計算してください
年間所得見込額＝収入額－（⑧給与所得控除額＋⑨事業収入等の経費＋⑩公的年金等控除）
⑪の額が⑫の額を下回れば支給対象となります。

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ) 氏 名	【収入】 年間収入 見込額	【控除】			【所得見込】 年間所得 見込額	【非課税相当額】 非課税所得 限度額
			給与所得 控除額 ⑧	事業収入 等の経費 ⑨	公的年金等 控除 ⑩		
記載例①（収入で申告）							
1	【－】					円	円
2						円	円
3						円	円
4						円	円
記載例②（所得で申請）							
5	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	1,680,000 円	900,000 円			780,000 円	828,000 円

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	82.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	110.8万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	138.8万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円